

授業料免除等申請における郵送方法について

授業料免除等申請書類は、郵送で提出可能です。

下記の点についてよく確認の上、手続きをお願いします。

- 所定の封筒がない場合は A4 用紙が折らずにはいる市販の封筒に送付状をつけてお送りください。送付状は、京都大学ホームページ「授業料の免除／入学料の免除と徴収猶予」のページ内、[免除申請にかかる様式]に掲載しています。
- 郵便事故や紛失等の責任は負いかねますので、取扱いには充分注意して二次申請期間中に必ず届くようにしてください。二次申請期間最終日 17 時必着です。
- 願書が一番上になるように書類を封入してください。
- クリアファイル・ビニール・クリップ等を同封しないでください。(ホッチキスは可)
- 郵便物の受理についてもお答えできませんので、簡易書留等のご利用をお勧めします。
- 切手の代金不足、貼付忘れが多発しております。切手のないものは二次申請期間中に受付できない可能性がありますので、送付前によくご確認ください。
- 学内便での提出に関して郵送事故が多発しておりますので、お控えください。

【提出・問い合わせ先】

教育推進・学生支援部学生課奨学掛

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

吉田キャンパス本部構内 総合研究 10 号館 1 階

TEL:075-753-2532 MAIL:840menjo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp